

総 務 常 任 委 員 会

平成29年9月20日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 9 号 平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第11号 千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 議案第12号 財産の取得について
- 議案第13号 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更について
- 議案第14号 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画の変更に係る認可について

出席委員（6名）

委員長	伊 藤 保	副委員長	米 本 弥一郎
委員	平 野 忠 作	委員	島 田 和 雄
委員	太 田 將 範	委員	高 橋 秀 典

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議 長 佐久間 茂 樹

説明のため出席した者（22名）

副 市 長	加 瀬 正 彦	秘書広報課長	伊 藤 義 隆
行政改革推進課長	小 倉 直 志	総 務 課 長	飯 島 茂
企画政策課長	阿 曾 博 通	財 政 課 長	伊 藤 憲 治
税 務 課 長	渡 邊 満	市民生活課長	大 木 廣 巳

会計管理者	島田知子
監査委員	高木昭治
事務局局長	
その他担当員	11名

消防長 加瀬寿勝

説明のため出席した参考人（3名）

地方独立行政法人 総合病院国保旭 中央病院事務局長 その他担当員	菅谷敏之史
	1名

地方独立行政法人 総合病院国保旭 中央病院経理課長	松浦豊
---------------------------------	-----

事務局職員出席者

事務局長	大矢淳
副主幹	黒柳雅弘

事務局次長	花澤義広
-------	------

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤 保） おはようございます。大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開催いたします。

本日、佐久間議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、一般会計補正予算を含む5議案について、審査をしていただくことになっております。どうぞよろしく慎重なご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） ありがとうございます。

本日は、付託された議案の審査を行うわけでございますが、議案第13号及び議案第14号の地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院に関する議案を審査する上で、病院職員の出席を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） ご異議ないようですので、参考人として病院職員の出席を求めることにいたします。

佐久間議長、よろしくお願いをいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

再開 午前10時 3分

○委員長（伊藤 保） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦勞さまでございます。

本日の委員会に審議をお願いいたします議案は、全部で5議案でございます。

内訳は、まず予算関係が1議案、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、総務常任委員会の所管事項。次に、規約の制定に関する協議についてが1議案、議案第11号の千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について。次に、財産の取得についてが1議案で、議案第12号の小型動力ポンプ付積載車3台の購入。次に、旭中央病院についてが2議案でございます。議案第13号の地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更について、議案第14号の地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画の変更に係る認可についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ、全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤 保） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月5日の本議会におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第12号、財産の取得について、議案第13号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更について、議案第14号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画の変更に係る認可についての5議案

であります。

初めに、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決について、財政課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、予算の規模であります。本会議でも申し上げましたとおり、今回の補正額17億5,900万円を加えた後の予算規模は303億6,900万円で、前年度の同時期と比較しますと0.8%の減となっております。

次に、補正予算書の8ページをお願いいたします。

18款繰越金について申し上げます。

平成28年度決算に基づく繰越金の実質収支額は、議案第1号の決算認定で申し上げましたとおり、15億7,205万4,000円となっております。このうち、当初予算で既に5億円を計上しておりまして、今回の補正で8億5,487万4,000円を追加しますと、補正後の予算額は13億5,487万4,000円となり、差し引き2億1,718万円を今後の補正財源として留保するものであります。

以上で、議案第9号のうち財政課所管部分についての補足説明を終わります。

○委員長（伊藤 保） ありがとうございます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算（第1号）の議決についてのうち、企画政策課所管の補足説明を申し上げます。

企画政策課の補正は2事業ございますが、最初に歳出を説明し、その後歳入について説明いたします。

補正予算書の9ページをお願いします。

歳出になります。

2款1項8目電子計算費、説明欄1、電算システム運用事業1,514万5,000円につきましては、13節委託料電算業務委託料で、マイナンバー制度の取り組みに対応するための電算システムを改修するものです。

具体的には、女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実、これは旧姓併記に対応するためのシステム整備及び自治体間の情報連携で取り扱う電子データの標準書式の変更に伴うためのシステム改修を行うものです。

その下、10目地域振興費、説明欄 2、地域振興基金積立金 9 億2,401万5,000円につきましては、25節積立金地域振興基金積立金で、これは市町村合併に伴い、地域住民の連携強化及び地域振興のため、平成18年 3 月に設置した地域振興基金への積み増しを行うものです。

この基金は、積立可能額が決められており、積立可能額27億8,701万5,000円に対し、既に積み立てた18億6,300万円を差し引いた残りの額を今回積み立てるものです。

これら 2 事業に係る財源になりますが、7 ページをお願いします。

歳入になります。

電算システム運用事業につきましては、13款 2 項 1 目総務費国庫補助金、説明欄 1、社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,022万6,000円を計上しております。

地域振興基金積立金につきましては、8 ページをお願いします。

20款 1 項 1 目総務債、説明欄 1、地域振興基金債として、積立額の95%となる 8 億7,780 万円の起債を計上しております。

以上で、議案第 9 号、企画政策課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤 保） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課から議案第 9 号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の 7 ページをお開きください。

歳入になります。

17款 2 項 6 目 1 節地域振興基金繰入金、説明欄 1 の地域振興基金繰入金700万円は、旭市コミュニティ育成事業の補助金を交付するため、基金より繰り入れるものです。

次に、補正予算書の 9 ページをご覧ください。

歳出になります。

2 款 1 項10目、説明欄 1 のコミュニティ育成事業、19節コミュニティ育成事業補助金700 万円は、地区集会施設建設事業の補助金で、対象は後区の集会施設建設事業となります。この財源は、先ほど説明した地域振興基金となります。

以上で、議案第 9 号、市民生活課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 9 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第 9 号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 議案第11号につきましては、本会議で補足説明をしたところでございます。

よろしくご承認のほどお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） それでは、議案第12号、消防本部所管の財産の取得について、消防団用小型動力ポンプ付積載車3台の補足説明を申し上げます。

今回、仮契約を締結しました消防団用小型動力ポンプ付積載車3台につきましては、応札が4者ございました。

落札者につきましては、市原市の株式会社吉田商会在総額2,311万5,060円で落札いたしました。

配備先につきましては、海上地域岩井、松ヶ谷を管轄します第3中隊第3分団第3部と干潟地域長部、清和甲、松澤開墾を管轄します第5中隊第2分団第2部及び鐺木を管轄します第3分団第1部となります。

それぞれ現有する車両は、平成11年に配備し18年が経過しております。老朽化により性能低下した車両を消防団車両整備計画に基づき更新をお願いするものでございます。

以上で、議案第12号、消防本部所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第12号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 議案第13号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の

一部変更について、企画政策課より申し上げます。

この議案につきましては、本会議で補足説明させていただいたとおりです。特に補足説明はございません。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第13号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第14号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 議案第14号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画の変更に係る認可について、企画政策課より申し上げます。

この議案につきましても、本会議で補足説明させていただいたとおりです。特に補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第14号について、質疑がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋秀典） おはようございます。

それでは、質問したいと思いますけれども、こちら看護師宿舎の建て替え計画の前倒しに伴っての中期計画の変更ということでもありますけれども、2点ほどお伺いいたします。

まず、起債についてですが、起債残高の総額、こちら235億2,500万円ということでもありますけれども、今後の交付税算入額の見込みについてお伺いしたい、これが1点であります。

もう一つ、また今回計画に上がっております看護師宿舎に係る起債の交付税算入額の見込額について、以上2点お伺いします。

○委員長（伊藤 保） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） まず、1つ目の235億2,500万円に対してのこれからの交付税算入見込みということでございます。約65億3,983万円ほどあります。算入分を除いた自己負担額は169億8,598万円で、28年度末の現在高に対する率は27.8%となっております。

それと、2つ目の今回の看護師宿舎の整備に係ります起債といたしましては、2年に分け

て借りますが、合わせて17億3,000万円を予定しております。これを30年償還、5年据置元利均等償還、年利0.6%という固定金利ですが、この条件での試算をしました。交付税算入額は約4億7,900万円ほどとなっております。元利償還総額の実負担額は、約14億3,800万円ほどを見込んでおります。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 高橋委員。

○委員（高橋秀典） 交付税算入率27.8%、国が持ってくれるということで、市にとっては有利な状況ということだと思いますけれども、その中で特に算入率の高いものがあれば、この際ですので教えてください。

○委員長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 交付税算入ということでしたので、私、財政課のほうからお答えをしたいと思います。

病院事業債の交付税算入率ですけれども、現在の算入率は、先ほどの話とも重複いたしますが、25%分が算入されるということで、それは27年度以降に起債したものが25%というふうに現在なっているところでございます。

その中で、昔、過去に起債したもので算入率が大きい時代がございました。一番大きいので45%というものがあります。さらに申し上げますと、平成3年度から平成13年度まで、この期間のものが算入率が40%という時代がございました。

それと、今ほど申し上げました45%の話なんですが、平成20年度、21年度、22年度、3年間にわたりまして、病院の新館建設が行われたわけですが、そのときに起債を起こしましたうち、災害拠点分として事業の内容が認められた分、この算入率が当時22.5%という率だったんですが、その倍の45%ということで、上乗せ分がございまして、この3年間のときの一部の部分について45%という状況がございます。

この災害拠点分でございますが、災害拠点病院としまして必要な施設、いろいろな部分がございますが、例えば免震の構造ですとか、臨時の救護のスペースを確保するための整備の費用ですとか、こんなものが対象となりまして、算入率の高い45%となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 高橋委員。

○委員（高橋秀典） それでは、お伺いしたいんですけれども、これは疑問の声として耳にす

るところとして、国として交付税特別会計の限られたいわゆるパイの中で、トップランナー方式による経費水準の見直しですとか、あるいは単位費用の減額ですか。そういったことで、結果として交付税全体としての減額、これによって、実質的には丸ごと算入されないんじゃないかというような、そういった意見を耳にすることがございます。

この点について、この際ですので実際のところどうなのか、ご説明いただきたいと思えます。

○委員長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 交付税算入といっても丸ごと算入されないのではないかというご質問でございます。確かに、国の地方財政計画の中で、交付税の出口ベースの額、このパイは当然限られているわけございまして、その限られた中で地方に配分されるわけでございます。

ただ、今回申し上げております起債の算入分というのは、別枠で考えるものでございます。交付税の計算につきましては、基準財政需要額、そして基準財政収入額ということで、差し引きして計算されるわけでございますが、その基準財政需要額を計算するに当たりまして、大きく2つの要素がございます。

1つは単位費用ということで、これは全国一律に人口や面積、それに単価を掛けて計算するものです。これは、旭市に限ったことじゃなくて、全国一律に決められた形で計算されるものが一つ。

もう一つは、この起債の償還等について算入される事業費補正ですとか、密度補正と言われるものですが、この部分が別枠として計算されます。その2つの要素をもちまして、基準財政需要額として計算が行われますので、ご心配いただいております病院の起債について、ちゃんと交付税に措置されるかということになりますと、これは確実に算入されるということで理解しておりますし、計算上もそのようになっておりますので、ご安心をいただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 高橋委員。

○委員（高橋秀典） そういった声もあるということで確認させていただきましたけれども、別枠として、需要額に額面どおり確実に算入されるということでお伺いしました。

建て替えの前倒しについてはそもそも賛成であります。成田市の動きに併せてというような説明もございました。ですが、単に対成田市ということではなくて、先日の一般質問で

も申し上げましたけれども、若い人たちの還流、特に医療、看護を志して都会に出た、そういった若者たちがふるさとに帰ってくる、そうした流れを作らなければならない。これは急務であろうかと思います。

医療関連、またその周辺も含めた事業従事者数、これは全体の11%にもなるという統計もございます。旭市にとって最大の雇用エンジンである中央病院であります。そうした中央病院が若者にとって魅力ある職場であるためには、住まいのことだけではないのかなと思います。雇用環境全体を見渡した上で、諸課題を改善していただきたいと思うのですが、せっかく病院サイドに来ていただいていますので、見解をお伺いしたいと思います。

参考人、病院事務局長。

○総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） 私のほうからお答えをさせていただきます。

今、委員のほうからご指摘がありましたように、ちょうど国のほうでも働き方改革ということで、やはり働き方全般について、大きな見直しが行われているところというふうに承知しております。その中で、特に医師をはじめとします医療関係者についても、やはり労働条件の改善というのは、その流れの中で大きな流れの一つとして、取り組んでいく必要があると思っております。やはり医師だけではなく、いろいろな職種の方が病院内で働いておりますので、そういった勤務環境の改善には、やはり病院としても積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 今回の地域計画の一部変更につきましては、看護師の人材確保、これがちょっと急を告げてきたということで、寮を新しく造りたいというようなお話でございましたが、若干お伺いしたいのは、中央病院には900人の看護師さんがいらっしゃるわけですが、毎年何人くらいの方がやめられて、新たにどういったところから何人くらいの看護師さんが確保されているのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（伊藤 保） 参考人、病院事務局長。

○総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

看護師職員の採用と退職数なんですけど、一般的に、全国的にも看護師の離職率、1年間にどのくらいやめるかということなんですけど、だいたい10%から11%ぐらいというふうに言わ

れております。100人いらっしゃれば、そのうちの10人ぐらいはおやめになるということで、私ども900人ですので、だいたい90人から100人ということが一般的な水準です。

28年度は、119人やはりおやめになっております。27年度が122人おやめになっております。今現在、私どもとしましては、今年の4月1日が903人で、1年前、28年は881人でしたので少しずつ増えておりますので、年間を通しての採用数は、この退職者を上回る数を採用しております、おかげさまで去年の881人、その前の年、27年の4月1日は859人でしたので、今年の903人ということで徐々に増えている状況です。

来年の4月1日に向けましては、一応看護局と912人を最低目標にしようということで、912人を確保しようということで進めております。

具体的にどういうところから採用しているかということなのですが、今年の4月1日現在の状況を申しますと、今年は83人を4月1日付で採用したんですが、私どもの附属の看護学校から55人、ほかの専門学校から6人、大学から11人、そのほか既卒者で11人ということで83人を採用しております。

この中で奨学金を貸与している者が55人おりまして、約83%が奨学金をもらっている方を採用しているということで、やはり奨学金の貸与が大きな採用活動の柱になっているということが、数字上からも裏づけられております。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 島田委員。

○委員（島田和雄） 28年度は119名の看護師さんがやめられたということなのですが、そういった中で、この間の全協でいろいろ資料をいただいたわけなのですが、この寮に入っている看護師さん、今回寮を建設するということなのですが、寮に入っている看護師さんと寮に入っていられない看護師さん、外から通勤していただいている看護師さんがいるわけなのですが、このやめられる看護師さんは、寮生活をしている人とそれ以外の人で割合がどのくらいになっているのか、その辺について伺います。

○委員長（伊藤 保） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院事務局長。

○総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） 私のほうからお答えいたします。

明確な数については、大変申し訳ありませんが、例えばやめた119人のうち、何人が寮に入っていて何人が寮外かということは、数字としては把握しておりません。ただ、寮は基本的にワンルームのタイプですので、若い方が入っておりますので、退職される方の大半が寮

に入っている方ということになります。

また、ご承知のように、先ほど採用に当たっては奨学金が非常に大きなメリットになっているんですが、奨学金返還猶予の期限が過ぎる方も、実は寮に入っている方がほとんどです。やはり一つの離職の大きな理由が返還期限を過ぎるからというのが大きな理由です。その方がやはり寮に入っていますので、かなりの率で、退職者の相当率が寮に入っているということで、すみません、数字的なものではないんですが、大半が寮からということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（伊藤 保） 島田委員。

○委員（島田和雄） 寮に入っている看護師さんがやめられる看護師さんの大半だということな答弁でありましたけれども、寮に入っている方は独身の方だと思います。そういった中におきましても、やはり寮の質といいましょうか。今現在、お風呂が共同だったり洗濯も自分の部屋でできないと、そういったような環境が悪いと感じている今の若い人は多いと思いますので、その辺を改善するために、この新しい快適な寮を造るということで、それはいい考えだなと感じています。

そういった中で、1つ参考にお伺いしたいんですが、現在の看護学校の出身者が中央病院で何人くらい働いているのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（伊藤 保） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院事務局長。

○総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） お答えいたします。

4月1日現在、903人の看護師がいるわけなんです。私どもの附属の専門学校を卒業した方は、今の把握で539人となっておりますので、約6割が当院出身という形になります。

○委員長（伊藤 保） 島田委員。

○委員（島田和雄） 附属の看護学校の出身者が6割くらいいるということで、大変この学校の効果が大きいのかなというふうに感じたわけでありましてけれども、できるだけ今後も看護学校、それからいろいろな奨学金もかなりの人数の人を確保できると思いますので、そういう人をできるだけ、期限が3年とか4年過ぎたらやめてしまうんじゃなくて、できるだけ長く置いていただけるような、いろいろな対応をとっていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 保） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院事務局長。

○総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史）　やはり長く勤めていただくためには、今、委員のほうからご指摘のあった点は非常に重要と考えております。私どものほうでも、その対策を講じておりまして、その一つが海外研修の実施でございます。この海外研修はちょうど4年目、看護学校等が中心ですので、3年の期限を働いて、4年目になると返還義務が切れますので、その年度以降継続してくれる方を対象に、海外研修を実施できるようにしております。

そういったことに加えて、あとやはり自分のキャリアアップということも、そういった面では非常に重要と考えておりますので、出張でいろいろ認定看護師の制度を取れるとか、そういったキャリアプランにも、病院として積極的に貢献していこうというふうに考えております。

また、来年の4月から千葉科学大にも今度大学院ができるということを聞いておりますので、大学院は実習経験に加えて、夜間の通学等によって資格も取れるというような制度になるというふうにも聞いておりますので、当院でもそういう、働きながら大学院にも通えるような、そういう制度も新しく設けたりして、そういった意欲のある方を支援していくという制度も充実をさせて、なるべく当院に長く勤めていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（伊藤　保）　ほかに質疑はありませんでしょうか。

米本委員。

○委員（米本弥一郎）　先日の議会全員協議会で、県内の病院で看護師不足等により、病床の全てを稼働できていない病院もあるとのことでした。東金市の東千葉メディカルセンターについては資料をいただきましたけれども、最近開院したばかりの徳洲会成田富里病院の状況が分かれば、お伺いいたします。

○委員長（伊藤　保）　米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院事務局長。

○総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史）　それでは、お答えいたします。

成田富里徳洲会病院ですが、これは成田市に近接、富里市に立地をしております。27年9月に開院いたしまして、許可病床は285床です。公表はされておりませんが、今現在は200床の稼働というふうに聞いております。看護師数は120名と聞いております。ですので、この看護師不足により、まだ85床ほどオープンされていないということになります。この看護師の不足状況としては、以上のようなところを報道として聞いております。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 米本委員。

○委員（米本弥一郎） 千葉県は、人口当たりの看護師数が全国でも少ない県ですけれども、看護師の配置、7対1看護ですとか10対1看護という点についてお伺いしますが、近隣の病院の看護師の配置の状況が分かればお伺いします。

それから併せて、現在、中央病院は7対1看護だと思いますけれども、今後、看護師が不足して10対1看護というようなことになった場合に、病院経営にどのような影響があるのかお伺いいたします。

○委員長（伊藤 保） 米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院事務局長。

○総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） お答えいたします。

現在、当病院は7対1でございますが、この地域で7対1をとっているのは県立佐原病院、それとさんむ医療センター、東千葉メディカルセンターが7対1の看護をとっております。

ただ、この辺で実際の運用状況として難しいのが、実際の患者数に対して、7対1の割合で看護師を確保する必要がありますので、ベッド数が例えば100あっても、実際に患者さんが50人しか入っていないければ、その50人に対して7対1を用意しますので、逆に言うと入らない、あまり稼働率が高くない病院は7対1をとっていても、看護師だけを確保しちゃうと。ですので、私どもの病院は非常に稼働率が高いもので、ほぼベッド数に対する看護師数を事前に用意して、ほぼそれが間に合うんですけれども、逆に言うと、どのぐらいの患者さんがうちの病院に入ってくるかという数を見越して、その数に対応する看護師を採用するというのが経営上やられますので、一概に基準ベッドが何床あって、7対1だから何人がというのは、この辺はなかなか経営上の戦略として、どのぐらいの入院患者が見込めるかというのと大変密接な関係がありまして、なかなか微妙なところがありますので、公表されていないという状況です。

あと、私どもの病院の影響度なんですけど、7対1なんですけれども、それ以外に特定入院料というのがとれる病床、ベッドがございまして、例えば救急病棟は30床あるんですけれども、救命救急ということで4対1なんです、その30床につきましては。ですので、7対1の病院の中なんですけれども、30床については4対1の基準が30床ある。

あと、I C U病棟4床あるんですけど、ここは2対1なんです。あとそのほか、新生児病棟30床あるんですけど、N I C Uが3対1看護基準ですので、7対1の中でもなおかつ緊急性の

高い急性期のものについては、さらに2対1とか3対1の基準がありますので、そういったことから、当病院はかなり、903人ということで、一般的な意味での7対1の病院から比べると、看護師数は多くなっているという状況がございます。そういった多くの看護師さんによって、旭中央の急性期、あるいは緊急のあれが確保されているというふうにご理解をいただければと思います。

もし、7対1がとれなくなってしまった場合なんですが、今DPCということで計算していますので、大変ざっくりした計算になるんですが、もし7対1が駄目になった場合は、ざっくり言って5億円ぐらいの減収にはなるだろうというふうに推測されます。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 米本委員。

○委員（米本弥一郎） 病院につきましては、最近までは医師不足ということが大変騒がれておりまして、今度は看護師まで不足かというような状況になっているわけですがけれども、病院というのは医師と看護師だけで経営できるわけではないし、そのほかの医療スタッフ、事務のスタッフの方とか必要な職場でございます。先ほど高橋委員からもありましたように、旭市にとっては、本当に雇用の大きな場でございますので、若い人たちがぜひ中央病院に勤めたいなと思っていただけるような、魅力ある職場づくりに努めていただきたいと思います。

○委員長（伊藤 保） 米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院事務局長。

○総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） 病院全体として2,000人以上の職員がいるわけなんですが、先ほど言いましたように、病院は医師、看護師、いろいろな技術職員、そして事務系統も含めまして、多くの職種の本当に集合体でございますので、そういった意味では、いろいろな職種の方が協力し合って成り立っているわけですので、そういった中で、やはりこの病院に勤めてよかった、長く勤めたいというふうに思ってもらえることが、やはり病院としても大きな力になると思っていますので、いろいろな方策等をさらに進めまして、そういった意味で長く働いていただける、また勤めてみたいと思ってもらえるような病院に努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第14号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（伊藤 保） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画の変更に係る認可について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（伊藤 保） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（伊藤 保） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小倉直志） それでは、行政改革推進課から第3次旭市行政改革アクションプランの平成28年度の進捗状況について、ご報告をさせていただきます。

お配りさせていただいております資料、第3次旭市行政改革アクションプラン平成28年度の進捗状況をお手元にご用意いただきたいと思います。

平成27年3月に策定しました本計画につきましては、推進期間の2年目となる平成28年度の進捗状況を取りまとめたところでございます。この内容につきましては、外部委員で組織する行政改革推進委員会に図り、その後、市長を本部長とする内部組織である行政改革推進本部へ提出され、承認、決定されたものでございます。

それでは、2ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは、各取り組みの進捗状況を表にしたものになります。

3ページ下段の表は、判定の基準が示されております。完了から実施困難まで、5つの区分で評価をしているところでございます。

本計画に定めた取り組み項目、全てで63項目ございますが、項目によりましては、複数の課にまたがる取り組みもございます。そういったものにつきましては、課ごとに評価を行いましたので、3ページの中ほどの合計欄にありますとおり、評価項目数としては76項目ということになります。

その横になりますが、2年目の評価結果としましては、完了が4、順調が31、おおむね順

調が34、停滞7という結果となっております。完了、順調、おおむね順調を合わせますと、パーセンテージでいいますと91%となりますので、滞りなく進んでいるものと考えております。

それでは、4ページをご覧ください。

こちらからは各取り組みの個々の内容を記載したものとなっております。本日は時間の関係もございますので、一つ一つの説明は省略させていただきまして、主な項目につきまして説明させていただきます。

まず1番、新庁舎の建設と機能集約をご覧ください。

新庁舎建設地について、県との事前協議が完了したことや公園整備に受けた補助金等の返還を要しない旨の承認が得られました。これによりまして、建設事務の進捗を図ることができましたため、おおむね順調としております。

今後は、本年4月に策定した新庁舎建設基本計画に基づきまして、事業費の縮減に努めながら、基本実施設計業務や建設工事を進めてまいるところでございます。

それでは、少し飛びまして8ページをお開きください。

8ページの16番、行政評価制度の確立でございます。昨年度は、総合戦略の施策体系に基づきまして、掲載事業全てを対象として248事業、こちらについて事務事業評価を実施いたしました。

多少、評価方法を変更しているところなんですけれども、成果向上に向けた改善策の検討が図られたため、おおむね順調としております。

9ページをご覧ください。9ページの20番、第3次定員適正化計画に基づく職員数の抑制をご覧ください。

計画に基づき、退職者数や人員配置の状況を踏まえながら、新規採用職員者数を抑制するなど、目標削減数7人を上回る10人の削減を達成することができたため、順調としております。

続きまして、10ページをご覧ください。

10ページ2段目の24番の1から11ページ、24番の5まで、こちらにつきましては、職員の人材育成への取り組みとなります。

人材育成の基本方針に基づきまして、職員研修の充実、若年層職員を対象とした育成型ジョブローテーションの実施、新規採用職員へのサポート体制の整備などにより、職員の自己啓発を支援し、育成を図っていることから順調としております。

ただし、24番の2、人材確保の部分ですけれども、多様な人材確保のため試験方法を見直し採用につながっていることから、こちらについてはおおむね順調としておりますが、実質的に応募が少ない身体障害者の方や資格免許職の採用に向けまして、今後も採用情報の周知方法や試験の実施方法を検討していくこととしております。

次に、少し飛びまして13ページをお開きください。

13ページの31番、市税収納率の向上をご覧いただきたいと思います。

ここから15ページまでは、市が抱えます債権の徴収対策に関する取り組みとなります。

財源確保と公平性の観点から、収納率の向上と収入未済額の減少を目指し、督促状の送付や口座振替による納付の推進、あるいは夜間納付窓口や訪問徴収など、さまざまな取り組みを行っております。

飛びまして、16ページをご覧ください。

こちらから17ページまでの表に各債権の目標数値と実績をまとめております。現年分は収納率で達成度を図っております。滞納繰越分につきましては、収入未済額の増減により達成度を図っております。対目標差の数値がプラスの場合に目標達成となりますので、現年分と滞納繰越分がともにプラスの場合には、前ページまでの徴収対策の取り組みの判定を順調というふうに評価しております。

続いて、少し飛びまして21ページをご覧ください。21ページの43番、経営形態の見直しをご覧ください。

平成28年、昨年の4月1日付で総合病院国保旭中央病院が地方独立行政法人へ移行したことによりまして、取り組みを完了といたしました。こちら、地方独立行政法人の強みであります運営の柔軟性、情勢変化への迅速な対応、あるいは医師、看護師の確保など、地方独立行政法人のメリットを生かし、安定した経営のもと、より充実した医療を提供していくとしております。

23ページをお開きください。

50番、保育所の再編及び51番、学校の再編を併せてご説明いたします。

保育所と学校の適正な規模や配置につきましては、それぞれあり方検討委員会において協議を行っております。昨年度は、保育所については4回、学校については3回の会議を開催し、今後の方向性について具体的に検討を進めておりますことから、ともに判定を順調としております。

かつ保育所につきましては、22日に恐らく説明が予定されていると思うんですが、検討の

報告がございます。

続いて、28ページをお開きください。

一番最後のページですけれども、平成28年度の歳入確保及び経費節減の効果額を表にしております。2年目の平成28年度の効果額は、5億5,822万円と算出しました。

第3次アクションプランでは、推進期間である7年間の数値目標を設定しておりますが、年度ごとの効果額を報告させていただいております。

下の表には7年間の目標数値、平成28年度の実績、期間合計として平成27年度からの累計をそれぞれ記載しております。

平成28年度の効果額の主なものを申し上げますと、1の安定した歳入の確保等の（1）市税収納率の向上への取り組みによる2億9,474万円と、下のほうにあります2の経費節減・合理化の中での（1）人件費の抑制への取り組みによる1億8,096万円の2つが主なものとして上げられるかと思います。

以上、項目を絞って説明させていただきましたけれども、今後も第3次旭市行政改革アクションプランにより、職員一丸となって行政改革を推進してまいりますので、ご理解、ご協力を賜れればと思っております。

以上で説明を終わります。

○委員長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、総務課から津波避難施設、築山整備事業の進捗状況について、報告をさせていただきます。資料はございません。

築山整備事業につきましては、6月定例議会時に現地視察をしていただきまして、ありがとうございました。進捗状況といたしましては、他の部分の埋め立てを行い、地盤改良工事として、セメント系の改良剤を地盤内で攪拌混合する工事が終了したところでございます。深度としては、3メートルから5メートルほどでございます。現在は、表土部分の盛り土工事、整地工事ですね。それを実施しておりまして、10月23日の履行期限に向けて、順調に推移しているところでございます。

また同時に、造成工事が完了した後の築山本体の盛り土工事、山を築くわけではありますが、盛り土工事の発注準備も進めているところでございます。

築山本体の盛り土に使用する土におきましては、経費削減の観点から購入土ではなくて、建設発生土を探しておりました。今まで、下水道のほうに、浄化センター内に建設課で発生した発生土がございましたが、それでは十分ではないということで探しておりましたが、先

般、千葉県県土整備部の北千葉道路建設事務所が実施する工事から提供していただく旨の協議が調ったところでございます。数量は8,000立米でございまして、購入土であれば3,300万円相当になるものでございます。無償で、印西市のほうから旭市まで運んできていただけると。10トン車で1,500台相当になるものでございます。

なお、築山本体の建設工事の完了は、来年3月中の予定となっております。工期内完成に向けて、引き続き事業を進めてまいります。

進捗状況については、以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋秀典） アクションプランについてですけれども、各論やっていると大変なことになっちゃうので1点だけ。2年連続で進捗が停滞ということになっている補助金等の見直しというところですか、20ページですか。こちら、補助金等に関してどういった問題、課題があってこういう状況なのかということだけ、ポイントでお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤 保） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小倉直志） 補助金の見直しの停滞ということでございますけれども、こちら、いわゆる一般の運営費補助金というものは見直しを続けておりまして、金額としては百数十万円程度なんですけれども、成果を得ております。ただし、補助金の中には政策的補助金、例えば補助事業が単年度で上がってきたりですとか、産業振興のための補助金ですとか、そういった政策的な補助金という面もございます。ただ、それについてはやはり、これは政策的に将来の旭市を考えた場合にやらなければならないものということで、金額的には年度によっては、かなり前年度を上回るというような形になりまして、その金額が上回ったということを受けまして、停滞という表現になっております。

したがって、一般的な運営費の補助金については引き続き見直しを進めますし、例えば補助事業等の政策的な補助金の場合にも、精査は続けているところでございますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（伊藤 保） 以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時 2分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 伊 藤 保